

還御あらせられた。

十月四日雨。午前八時二十分行在所御發轍、金澤營所・公立中學師範學校・製絲糸銅器三會社に臨御、十一時五十分行在所に還幸あらせられた。

十月五日曇。午前七時御發轍、八時六分野々市驛藤村理平方御小休、八時四十分同所御發轍、九時三十五分松任驛町寄所に入らせられて御晝休あり。十一時二十五分松任驛御發轍、午後零時五分下柏野村芳岡九平方に御小休、零時四十五分同所御發轍、一時二十五分粟生驛の内木呂場にて御小休、それから御板輿に召し、手取川に新たに架した舟橋を御通過、次いで復馬車に召し、三時寺井驛鈴木清七方に御小休、三時三十五分同所御發轍、四時五十一分小松驛本蓮寺の行在所に入り給うた。

十月六日晴。午前七時十五分小松行在所御發轍、八時七分串茶屋村清水重作方御小休、八時三十五分同所御發轍、九時十分月津村興宗寺にて御小休、九時三十五分同所御發轍、十時五分動橋驛橋本平四郎方御小休、十時二十六分同所御發轍、午後零時五分大聖寺町錦城小學校御晝休、一時四十分同所御發轍、二時五十二分越前牛谷村俊明小學校にて御小休、三時十五分同所御發轍、村端にて御板輿に召し坂路を越え給ひ、復御馬車に乗じて四時三十分中川村西光寺御小休所に御着轍、四時三十五分同所御發轍、五時三十分丸岡町平章小學校の行在所に入らせ給うた。

當時の石川縣は越中及び越前を包含してゐた。故に縣下の御旅程は九月二十八日から十月九日に亘つたのであるが、今その前後を省くことにした。

(二)史蹟—金澤行在所中屋氏邸及び小松行在所本蓮寺の御座所は昭和八年十一月、森下御小休所龜田氏邸の御座所及び月津興宗寺の御小休所は昭和九年十一月、動橋御小休所橋本氏の御座所は昭和十三年十月史蹟として認定せられてゐる。

メイブツ 名物 ↓カガノメイブツ 加賀の名物。ノトノメイブツ 能登の名物。

メイブツシヨウケイナイヘン 名物捷徑内篇 十六冊。加賀藩の老臣村井氏の侍醫阪元慎の著。水火土金玉石鹵石・天地・飲饌・植物・動物・器財・人品等の部門に分ち、各その部に屬するものを擧げ、イロハ順に従ひ、漢語を擧げ、下に假名を記したるもの。文化癸酉季夏三月河合良温の序がある。

メイヤク 名藥 ↓カホウノクスリ 家法の藥。

メイユウオンブカン 明勇御武鑑 袖珍の横本一冊で、巻首に加州家武勇列と記し、年寄衆・家老役・人持組・頭分の名を列してある。出版年月は詳かでないが、藩の末期のものである。

メイリンドウ 明倫堂 ↓ガッコウ 學校。

メカケ 妾 蓄妾の風は藩政時代を通じて行はれたが、妾を以て正室とすることは延享四年十一月の法令に禁止せられてゐる。又寶曆頃には通妾といふものもあつた。寛政二年七月には、近來賣女妹の者を妾とする者があつて、出生の子に悪疾を遺傳し、武役を勤め難いものすらあるから、嚴重に糾すといふ法令があるが、これとて賣女妹の者であることが不可なので、蓄妾が禁止せられたのではなかつた。↓カヨヒメカケ 通妾。

メカタマタエモン 目賀田又右衛門 前田利家の臣で、天正十二年河北郡鳥越城を守つてゐたが、末森が佐々成政の襲撃を受けた時、既に陥落したとの虚傳を得、城を棄て、去つた。後年流浪中、徳山五兵衛は齋藤刑部を以て召返されんことを利家に請うたが、利家は許さなかつた。

メクライケ 盲池 江沼郡下福田・上木の間に在つて、一方は砂丘である。一名大三明池。江沼志稿に、この池の鯉・鮒は皆片眼であると記してゐる。

メクラダニ 盲谷 能美郡徳橋郷に屬する部落。一説に、この地古へ屯倉を置いた所で、盲谷は御倉谷の轉訛であらうといふ。

メクラダニタキ 盲谷瀧 能美郡盲谷の東南なる瀧ヶ谷に在る。高さ四米。

メジマ 雌島 鹿島郡太田領の七尾南灣中に在る岩石の小嶼で、また女島とも書く。島上に、寶曆年中辨財天の堂を建てたが、今は海門寺に移されてゐる。雌島の西に並んで雌島がある。

メタニ 雌谷 白山山中尾添口の登路方面で、雌谷(丸石川)の西に在る。溪水は源を龍ヶ馬場西南の絶壁間に發し、北流して紅瀧を懸け、終に尾添川に入る。流程三二軒許。今地方人メッコ谷といひ、目附谷の字を用ひる。白山遊覽圖記には雌溪と書いてゐる。

メツコダニ 目附谷 ↓メタニ 雌谷。

メツタヅル 減多汁 藩政の時、壯年の士達の集會に減多汁を作つて食ふことが流行した。各自一品宛を携へて、他人に知らせず味増汁に投ずるのであるが、武藝の稽古場などでは、夜中溝川で拘ひ上げたものをその儘

入れるから、蛙でも蚯蚓でもあることが少くなかつた。これは他國でいふ開夜汁と同じものである。

メテザシ 右手指 ↓タイトウ 帶刀。

メノウ 瑪瑙 江沼郡那谷・能美郡赤瀬は瑪瑙の産地として知られた所で、その産出状態は、流紋岩中を不規則に走る脈があつて、中に玉髓多く、之に伴うて瑪瑙を出すものである。玉髓も瑪瑙も葡萄状又は鐘乳状集合体をなすが、玉髓は單一色であり、瑪瑙は赤白重なり合ふ差があるのみである。その他江沼郡菩提・能美郡馬場にも瑪瑙を産する。↓ナタノメノウ 那谷の瑪瑙。

メノウラダキ 目ノ浦瀧 羽咋郡福浦の北方海岸に在る瀧。牛下との領境に在る小流が、高さ二二米許の斷崖を落下するもので、その傍に不動尊が置かれてある。

メボソノシヨウジ 目細小路 金澤の舊町名。横安江町目細針店のあつた側の小路をいひ、今は裏安江町一番丁に屬する。

メボソノハリヤ 目細の針屋 金澤横安江町の中程南側で、その店で賣る縫針の鍛へが能いといふので、世人之を目細の針と稱し賞美した。目細は耳細の訛であるといふ。店頭には佐々木志頭摩の筆跡に係る『ほんけんぼそはり八郎兵衛』の看板が掲げられてゐた。

メヤスバ 目安場 目安場には目安奉行があり、目安奉行横目もあつた。これらの名稱は寛永五年八月・同二十一年八月の定書に見えるが、その事務の詳を得ることができぬ。案ずるに、慶長十一年九月十六日附南坊等伯等七人の裁許狀に『羽喰村之百姓等以目安申上候條、被達穿鑿候處、大納言様以來諸役無

入れるから、蛙でも蚯蚓でもあることが少くなかつた。これは他國でいふ開夜汁と同じものである。